

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方へ

人間ドック・脳ドック費用の一部を助成します

町では保健事業の一環として、疾病の早期発見や予防など、健康管理に努めていただくことを目的に、人間ドック等の費用の一部を助成します。

令和5年度からは、後期高齢者医療保険に加入されている方の「脳ドック」も助成の対象となりますので、どうぞご利用ください。

▶申込方法等

●医療機関へ人間ドック等を予約した後に、受診される方が保険証をお持ちになり、町健康福祉課へお申し込みください。

▶対象者・助成額

対象者	助成額	
①五城目町国民健康保険に加入しており、令和4年度までの国民健康保険税を完納している世帯の方	人間ドック	費用の2分の1(限度額25,000円) ※女性33歳、男性42歳の方は全額(1日コースのみ)
	脳ドック	費用の2分の1(限度額15,000円)
②後期高齢者医療保険に加入しており、納期限が到来している後期高齢者医療保険料を完納されている方(人間ドック受診の場合は、受診後の補助金交付申請手続きの際に受診結果を提供できる方)	人間ドック	費用の2分の1(限度額25,000円)
	脳ドック	費用の2分の1(限度額15,000円)

国民健康保険の届け出を忘れずに

職場の健康保険、後期高齢者医療制度に加入している方や、生活保護を受けている方以外は、国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

就職、退職などで国保から他の医療保険へ、または、他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証を確認し、忘れずに14日以内に手続きをしてください。

なお、手続きの際には、次に記載されている持ち物のほか、マイナンバーの分かるもの(マイナンバーカードや通知カード)、身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。

【国保に加入するとき】

▶必要なもの ●社会保険等資格喪失証明書(会社・事業所により名称や様式は異なります)

【国保をやめるとき】

▶必要なもの ●国保の保険証(お持ちの方は、高齢受給者証、限度額適用認定証)
●職場の健康保険証または加入証明書

※マイナンバーカードを保険証として利用されている方も、今までどおり届け出は必要です。忘れずに手続きをしてください。

【修学のため転出する方へ】

国保に加入中の方が、修学のために住所を五城目町外に移す場合は、手続きすることにより、引き続き五城目町から保険証を発行することができます。

新規に交付を希望するとき、または更新(毎年)の手続きには次のものをお持ちください。

▶必要なもの ●修学する方の国保の保険証
●マイナンバー確認書類
●合格通知書または在学証明書(原本)

※合格通知書の提示で手続きをした場合は、入学後に在学証明書の原本の提出をお願いします。

※卒業や中退などで、学生でなくなったときや、就職などで他の医療保険へ変わったときにも届け出をお願いします。

□ 町健康福祉課(☎852・5108)



「コミュニティ助成事業」で活動用備品を整備

宝くじの社会貢献広報事業として行われているコミュニティ助成事業の助成金により、五城目町消防団が活動用備品を整備しました。

▶五城目町消防団
(地域防災組織育成助成事業)
消防活動服などを整備し、消防団の装備の拡充を図りました。



マイナンバーカード申請等の休日サポートを実施しています!

平日にマイナンバーカード申請等の手続きができない方向けに、休日サポートの窓口を開設します。

▶日時 4月2日(日)、4月22日(土)

午前9時~正午

▶場所 町役場1階 住民生活課

▶内容 マイナンバーカードの申請、受け取り、マイナポイント申請時の各種手続きのサポート

▶申請手続きに必要なもの

身分証明書、マイナンバーカードの申請書(お持ちの方)、通知カード(お持ちの方)

※申請者本人が手続きを行う場合に限り、写真撮影を無料で実施しています。

▶マイナポイント申請手続きに必要なもの

マイナンバーカード、預貯金口座情報が分かること、マイナンバーカード受取時に設定した暗証番号、ポイントを取得するためのキャッシュレス決済のカード等

休日サポートの窓口は4月から事前予約制となります

休日サポートの窓口をご利用する場合は、事前に町住民生活課への予約が

必要となります。お電話で希望の日時をお伝えのうえご予約ください。

●平日も、マイナンバーカード申請等のサポートを実施しています。

▶日時 平日 午前9時~午後5時

▶場所 町役場1階 住民生活課

●システム改修のため、4月29日(土)から5月7日(日)は各種マイナンバーカード関係の手続きはできませんので、ご了承ください。

□ 町住民生活課(☎852・5112)



(敬称略)

第2回秋田県短詩型文芸大会 川柳部門

▶大賞 橋本 啓叶(五城目小6年)

▶特選 橋本 啓叶(五城目小6年)

▶秀逸 小玉 愛花(五城目小5年)、田口 葵(五城目小5年)
門間 翔平(五城目小5年)

防火・防災作文コンクール

▶最優秀賞 坂谷 樹(五城目小6年)

第20回鳥取市鹿野町ジュニア川柳大賞

▶準賞(教育長賞) 小熊 はる(五城目一中1年)

第37回柔整旗争奪全県小・中学校柔道大会

▶敢闘賞 原田 陽菜(五城目小6年・羽城柔道スポーツ)

美しい故郷を未来へ 令和4年度エコ標語コンクール

◆エコ一般の部

▶最優秀賞 木村 歌那(五城目小4年)

佐々木想來(五城目小6年)

令和5年潟上市フットサル選手権大会

◆ジュニアの部

▶準優勝 宮田 庄弥(五城目小6年・潟上JFC A)

京野 栄正(五城目小6年・潟上JFC A)

第37回本荘由利クラブ対抗卓球大会

◆小中男子3部

▶第3位 五城目卓球スポーツ

金澤龍之介(五城目一中1年)、小林 莉空(五城目小6年)

佐藤 瑛太(五城目小6年)、金澤凜之介(五城目小5年)

※令和5年度の学年で表記しています。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため 町民の皆さまへのお願い

新型コロナウイルスの感染防止対策や密を避けるなど適切な行動に努めるようお願いします。

●マスクの着用について、令和5年3月13日以降は個人の主体的な判断に委ねられたことから、状況に応じたマスクの着用を図る。

●従来と同様に手指の消毒、こまめな手洗い、うがい、三密の回避、十分な換気といった基本的な対策を図る。

●県外との往来は訪問先等の感染状況を踏まえ判断し、1人ひとりが基本的な感染防止対策を図る。

●飲食を伴う集まりは、「参加人数に応じた席の配置」や「十分な換気」を徹底する。

●咳、発熱、喉の痛み、体のだるさ、味覚、嗅覚の異常を感じたときは、無理に外出せず速やかに「かかりつけ医」に電話で相談する。

発熱などの症状があり、受診を希望する場合は 「かかりつけ医」に必ず電話でご相談ください

かかりつけ医がないなど、医療機関に迷う場合は、「総合案内窓口」へご相談ください。紹介された医療機関を受診する場合は、必ず事前に受診先へ電話してください。

▶総合案内窓口(24時間受付)

☎895・9176(午前8時~午後5時)

☎866・7050(午後5時~翌日午前8時)